

324 試験制度改正大会

〔『法学新報』第23卷1(260)号 大正2年1月1日〕

○試験制度改正大会 都下の各私立大学出身者及び在学生一団と為りて試験制度改正同志会なるものを組織し事務所を神田区錦町錦輝館前峠陽館に設置し去月十五日午後一時より明治大学に於て全国法学生大会を開き次の綱領を決議し本年一月貴衆両院に請願書を提出すると同時に各所に演説会を開催し大大的活動を開始し目的の貫徹に努むる由而して其綱領は（一）帝大の特權廃止（二）予備試験の撤廃（三）受験資格制限の撤廃（四）筆記試験効力の留保（五）判検事試験を資格認定試験とする事等に在りと云ふ